

令和7年度第6回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和8年2月4日（水）9：30～12：00

2. 場所：岐阜県庁 議会棟1階 第1会議室①

3. 出席委員

岐阜大学 名誉教授	篠田 成郎 委員長
岐阜工業高等専門学校 教授	水野 剛規
岐阜大学 教授	三井 栄
岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	川村 規明生
岐阜県森林組合連合会 常務理事	神原 和義
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
岐阜県商工会女性部連合会 副会長	吉田 澄子
公募 団体役員	波能 寿子
公募 無職	藤寄 眞起
公募 会社員	堀 朱実

※議事9)については、篠田委員長から利害関係者に該当する恐れがある旨の申出があり、審議を辞退。進行は水野委員が代理。

4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に水野委員、三井委員、吉田委員を指名。

5. 議事

- (1) 再評価箇所の説明及び審議について
 - 1) 県営基幹農道整備事業「高鷲北部」
- (2) 事後評価箇所の説明及び審議について
 - 2) 復旧治山事業「平田」
 - 3) 通常砂防事業「岡前谷」
 - 4) 街路事業「(都)長良糸貫線(正木工区)」
 - 5) 道路改築事業「(一)本庄揖斐川線 福島・長良工区」
- (3) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について
 - 6) 人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり
 - 7) 県民が安全・安心に暮らせる道路環境の整備
 - 8) 通学路交通安全プログラム等に基づく対策必要箇所の重点整備(防災・安全)
 - 9) 木曾川右岸流域における水循環のみちの実現(防災・安全)(重点計画)

6. 議事要旨

(1) 再評価箇所の説明及び審議について

1) 県営基幹農道整備事業 [事業主体：岐阜県]

「高鷲北部」

説明者：農地整備課 沓名技術指導監

【審 議】

川村委員	前回の説明から変更・追加となった箇所はどこか。
説明者	9 ページに事業箇所と JA ライスセンター、長良川木材協同組合との位置関係が分かるよう、広域図を追加した。 また、10・12 ページの水稻・堆肥についても、整備前後のルート・輸送距離・輸送時間の比較など事業目的の資料を追加した。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

(2) 事後評価箇所の説明及び審議について

2) 復旧治山事業 [事業主体：岐阜県]

「平田」

説明者：森林保全課 大島課長

【審 議】

篠田委員長	下流域の住民の安心感が向上したことは理解した。一方で、気象災害が頻発する中、すべてのリスクに対処することは難しい。 治山事業でどこまで守れるのか。守れない範囲はどう対処するのか。
説明者	「どこまで守れるか」を明確な数値で示すのは難しい。 治山施設のみでリスクに対処するのは困難であり、森林整備と併せて森林機能の維持・向上を図ることが重要である。 また、治山の工法も様々であるため、引き続き研究を進めていく。
篠田委員長	治山事業には限界があること、万能ではないことを住民へ周知することが重要だと思う。 対応方針（案）にある「地域住民の防災意識向上」はまさにそのとおりである。
川村委員	10 ページの流出土砂が治山堰堤を超えて災害が発生することは無いのか。
説明者	治山ダムには溪床勾配を緩和する目的がある。これにより土砂の勢いが弱まり、下流への流出が抑制される。 また、溪床内に土砂が溜まっている場合は排土を行い、土砂流出を防いでいる。
川村委員	排土は別事業として実施しているのか。

説明者	そのとおり。維持管理の一環として実施している。
河野委員	10 ページの「成林後の効果」で木が生えているが、これは木が自然に生えてくるのを待つという認識でよいか。
説明者	そのとおり。
河野委員	針葉樹が多い山の場合、針葉樹が増えていくのか。 また、改めて植栽することはしないのか。
説明者	改めて植栽することはない。
河野委員	いろいろな木があったほうが良いということや、針葉樹ばかりだと保水力が不足すると聞いたことがある。 もともと生えている木が育つのを待つということか。
説明者	周辺に広葉樹があるため、それらの種が飛来して増えることはある。
篠田委員長	治山堰堤によって溪床勾配が緩和されると大きな礫が堆積し、そこに細かい土粒子が溜まり、植物の種が付着する。 その後、有機物が分解され土壌が形成され、自然植生が回復するというプロセスがある。 事業直後は土壌が無く、人工的に植生をつけるのは難しい。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

3) 通常砂防事業 [事業主体：岐阜県]

「岡前谷」

説明者：砂防課 遠藤課長

【審 議】

神原委員	治山ダムと砂防ダムとの違いを教えてほしい。 規模や区域面積が異なるということか。
説明者	どちらも県民の安全確保のための施設だが、治山事業は森林保全による山地災害の防止が主目的であり、砂防事業は土石流による直接的な被害から人家等を守ることを目的としている。 規模や区域面積に明確な違いはなく、事業箇所が重複することもあるため、毎年調整会議を行っている。
川村委員	事業実施により土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は解消されたが、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の面積は変わらないのはなぜか。
説明者	イエローゾーンは地形条件により設定しており、砂防施設の有無は考慮されない。 想定以上の降雨があった際は、施設があったとしても土砂が流出する恐れがあるため、区域内の住民は率先して避難するよう、危険箇所の周知として示している。
川村委員	13 ページで人家 28 戸、14 ページのアンケート対象世帯数は 29 となっているが理由は何か。

説明者	区域内に事業所が1ヵ所あるため、合計で29世帯となっている。
篠田委員長	イエローゾーン境界間際のJR高山本線や国道41号の費用対効果は含まれているのか。
説明者	国道41号は区域外のため、効果に含まれていない。 JR高山本線は区域内のため、間接的効果として含めている。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

4) 街路事業〔事業主体：岐阜県〕

「(都)長良糸貫線(正木工区)」

説明者：都市整備課 杉江課長

【審議】

水野委員	現段階では事後評価の必要はないとしているが、今後実施する予定はあるのか。
説明者	今後も事後評価の実施は予定していない。
井手口委員	費用対効果が2.1から2.4に上昇しているが、具体的な要因は何か。
説明者	評価基準年の変更により、現在価値化後の便益が約30億円上昇した。 また、費用便益分析マニュアルの改定により、走行時間短縮便益等が約25億円上昇した。
篠田委員長	周辺道路の西側では現在も渋滞が発生している。 事業実施により、周辺道路へ影響が及んだことが原因と思われるが、次の事業計画や早期に着手すべき点について、教えてほしい。
説明者	道路整備により、他の道路から交通が流入しているため、渋滞が発生している。 今後、信号機の設置や右折対策などを検討していく。
神原委員	現在、人口減少や少子高齢化が進行しており、将来的に車の交通量が減少すると予想されるが、新規事業計画時はどのように考慮しているのか。
説明者	都市計画に基づき、市町が人口減少など将来の見通しを踏まえて、変更を行っており、県はその変更に合わせて必要箇所の整備を進めている。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

5) 道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕

「(一)本庄揖斐川線 福島・長良工区」

説明者：道路建設課 苅田課長

【審議】

河野委員	16ページの歩行者・自転車の安全性に係るアンケートで、「やや悪化した」「大幅に悪化した」とあるが、どのような対策を考えているのか。
説明者	具体的な対策については検討中である。地域住民の意見を伺い、町や警

	察と協議しながら適切に対応していく。
波能委員	アンケートを1,846名に実施しているが、回収率はどの程度か。 また、調査手法は郵送か。
説明者	アンケートは自治会を通じて実施した。 回収率は約31%で約580世帯から回答を得た。
篠田委員長 川村委員	アンケートを表示する際は、対象者数と回答者数を必ず明記すること。 対応方針(案)で「渋滞緩和効果が確認された」とあるが、具体的な調査結果はあるのか。
説明者	9ページにて整備前後の交通量調査結果を示している。
川村委員 篠田委員長	交通量が減少したのは分かるが、実際の渋滞がどの程度改善したのか。 「渋滞緩和効果があった」とするには具体的根拠が必要であり、今回示されたデータでは「交通量の分配効果が確認された」という表現が妥当ではないか。
説明者	表現について修正する。
篠田委員長	渋滞の状況をシステムなどにより時系列で確認できれば、事業前後の渋滞状況の変化が分かると思うが、今回は実施しなかったのか。あるいはデータを取りまとめていなかったのか。
説明者	今回は事前の状況を観測していなかったため、比較できるデータが無い。
篠田委員長	今後の事業では時系列で渋滞状況を把握し、効果をデータとして示せるようモニタリングを行うこと。
篠田委員長	これまで照明灯がなかった箇所にLED照明灯が設置されたが、地域住民や動植物への光害対策は検討しているのか。 また、地域住民から苦情は無いか。
説明者	現時点で苦情は無い。 今後要望があれば、現地調査し対策を検討していく。
篠田委員長	LED照明も照明範囲を道路部分に絞るなどすれば、環境への配慮につながると思う。

【審議結果】一部資料の文言の修正、特に対応方針(案)における「国道303号の渋滞緩和効果」の部分を「国道303号における交通量分配効果」と修正することを条件に事業主体の対応方針(案)を了承する。

(3) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

6) 人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり [計画主体：岐阜県]

説明者：道路建設課 荻田課長

【審議】

川村委員	そもそも社会資本総合整備計画評価というのは、個別の事業を審議する
------	----------------------------------

	<p>というものではないのか。</p> <p>どのような観点で評価すればよいのか。</p>
事務局	<p>再評価・事後評価は事業単位で審議いただいたが、社会資本総合整備計画評価は、大枠の計画であり、節目ごとに事業評価を実施するよう義務付けられている。</p> <p>個別ではなく総括的な内容になるため、評価しづらい部分もあるが、計画策定のためにも指標を設定する必要がある、委員会で意見をいただきたい。</p>
篠田委員長	<p>国からの交付金が適正に使用され効果が発現しているかを確認するという理解でいる。</p>
水野委員	<p>令和5年度も新型コロナウイルスは蔓延していたのか。</p>
説明者	<p>新型コロナウイルスは平成31年度から令和2年度にかけて、流行し始め、後年においてもその影響により、観光客数が回復しなかった。</p>
篠田委員長	<p>計画期間が平成31年度からのため、平成30年度の計画策定時に、新型コロナウイルスの流行までは想定できなかった。このため、従前の状況を基に計画値4,853万人を設定していたが、回復基調も4,365万人にとどまった。参考値として令和6年度は4,470万人であり、新型コロナウイルスの流行が無ければ、目標値を達成できたかもしれない。ただ、実績としては未達成となった。</p>
神原委員	<p>観光入込客数のデータの根拠は何か。</p>
説明者	<p>岐阜県の統計調査結果を引用している。</p> <p>県の統計部署が毎年、大型商業施設など定点調査し、集計したデータとなる。</p>
篠田委員長	<p>今回の計画で13事業が完了したが、それぞれの事業の完成によって、観光入込客数の増加への因果関係を調査するのは困難なため、定量的に県内一括の数値として示していると理解している。</p> <p>例えば、県内圏域ごとに時系列でデータを整理することで、事業実施箇所と未実施の箇所で観光客入込数の増加具合が分かれば、事業効果を実感しやすくなると思う。</p>
波能委員	<p>社会資本総合整備計画の交付金は計画期間完了後に国から交付されるのか。</p>
説明者	<p>毎年、国に必要額を要望し事業費の一部が交付される。国の予算にも限りがあるため、年度ごとに交付の割合が異なるが、本計画では総事業費1,342億円のうち、167億円が交付された。</p>
池田委員	<p>進捗状況で完了箇所数13箇所となっているが、令和5年度の時点で目標を達成できたということか。</p>
説明者	<p>事業の完了箇所数の目標値は設定していない。</p> <p>計画で位置付けた事業を国から交付金を受けて進め、結果的に13箇所が完了した。</p>

池田委員	令和5年度の観光入込客数が平成31年度の計画策定時の目標値を下回っているが、新型コロナウイルスという未曾有の事態が発生したため、目標の達成、未達成というより、どれだけ数値が回復したのか、他県と比較してどの程度増加したのか、という未達成を悲観的にとらえるのではなく、未達成の中でどれだけ、成果があったのかということの評価しても良いと思う。
------	--

【審議結果】計画策定主体の今後の対応方針（案）を了承する。

7) 県民が安全・安心に暮らせる道路環境の整備 [計画主体：岐阜県]

説明者：道路維持課 所課長

【審議】

川村委員	除雪機械の増強は「手段」であって「事業効果」ではないように思うが、どのような成果目標になるのか。
説明者	目標を設定する際には、効果の数値を目標とする場合と、手段の達成を目的とする場合があり、今回は後者に当たる。
神原委員	除雪は県で実施しているのか。
説明者	民間の建設業者等に委託しており、民間保有または県が貸与した機械を使用して除雪を実施している。
神原委員	民間保有を含めた除雪機械の総台数は増加しているのか。 また、市町村も除雪機械を保有しているのか。
説明者	民間保有を含めた除雪機械の総台数は増加している。 また、除雪機械を保有している市町村もある。
神原委員	市町村道も県保有の除雪機械で除雪しているのか。
説明者	県保有の除雪機械は、基本的に県管理道路で使用するが、市町村と連携して市町村道の除雪を行う場合もある。
篠田委員長	交付金の対象は除雪機の増強以外には使えないのか。
説明者	除雪機の増強以外にも、県管理道路の除排雪も対象に含まれている。
篠田委員長	除排雪に係る人件費が全国的に大きいと思うが、どのような状況か。
説明者	資料には記載していないが、令和6年度は約70億円かかり、そのうちの約半分を交付金で対応している。人件費は降雪量により変動するが、令和6年度は過去5年間で最も多かった。

【審議結果】計画策定主体の今後の対応方針（案）を了承する。

8) 通学路交通安全プログラム等に基づく対策必要箇所の重点整備（防災・安全）

[計画主体：岐阜県]

説明者：道路維持課 所課長

【審議】

篠田委員長	少子化により児童数が減少し、学校の統廃合も進んでいる。以前は要対策箇所でも、廃校により不要となった箇所はあるのか。
説明者	PDCA サイクルにより繰り返し点検し、必要箇所数を更新している。数が増減する場合があっても、学校統廃合を考慮して設定している。
篠田委員長	学校統廃合は計画的であるため、突発的な変更はないとの理解で良いか。
説明者	そのとおり。
篠田委員長	通学路の安全確保にこれほどの事業費がかかっていることを知った。
説明者	全国で児童の痛ましい事故があるたびに、様々な施策が打ち出される。悲惨な事故を防ぐために、潜んでいた危険な箇所をあぶりだし、1つ1つ対策をすることで、これだけの事業費を要している。

【審議結果】計画策定主体の今後の対応方針（案）を了承する。

9) 木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（防災・安全）（重点計画）[計画主体：岐阜県]

説明者：下水道課 高見課長

※篠田委員長が利害関係者に該当する恐れがあるため、審議不参加。

【審 議】

川村委員	事業はすべて完了したという理解で良いか。 3 ページを見ると全体計画処理区域に未整備の区域があるように見える。
説明者	「全体計画処理区域」は下水道普及率に関する指標であり、本計画の「耐震化・耐水化」とは別の概念である。 本計画に関する事業はすべて完了している。
水野委員	対策箇所数は5 ページを参照すればよいか。 また、事業内容は9～11 ページの理解でよいか。
説明者	そのとおり。 本計画は令和4年度から開始したが、地震対策については平成29年度から開始しており、要対策9箇所のうち令和4年度時点で7箇所が完了済で、残りの2箇所を本計画で実施した。
河野委員	10 ページの施設写真だが、周りは土手で囲まれているのか。
説明者	土手に加え木曾川の堤防もある。増水時は入口からの浸水を防ぐため手動でゲートを作動させる。
河野委員	氾濫警戒情報が出た際に作動させるのか。
説明者	木曾川の氾濫を前提に設計しているため、状況を見ながら作動させている。

【審議結果】計画策定主体の今後の対応方針（案）を了承する。

(以上)